

せら

2023
令和5年

11月

No.2330



今月の主な内容

令和4年度 決算報告……………	2	人権シリーズ……………	20
町職員の給与等をお知らせします……………	6	町長室……………	22
保育所入所募集について……………	10	情報BOX……………	25
地域包括支援センターだより……………	14	広報せらに関するアンケートにご協力ください…	35

せらにし保育所の園児が、世羅消防署の方と
 合同で「芋ほり」している様子です。

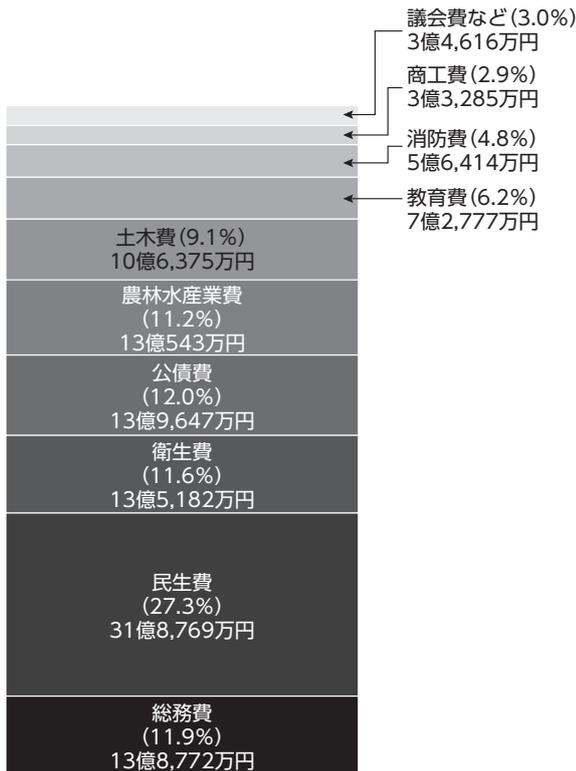
世羅町議会 9月定例会で令和4年度の一般会計と5つの特別会計の歳入歳出決算について認定されましたが、2つの公営企業会計の歳入歳出決算は不認定となりました。

予算執行自体の効力に影響はありませんが、議会の決定を受け止め、適切な予算執行に努めてまいります。

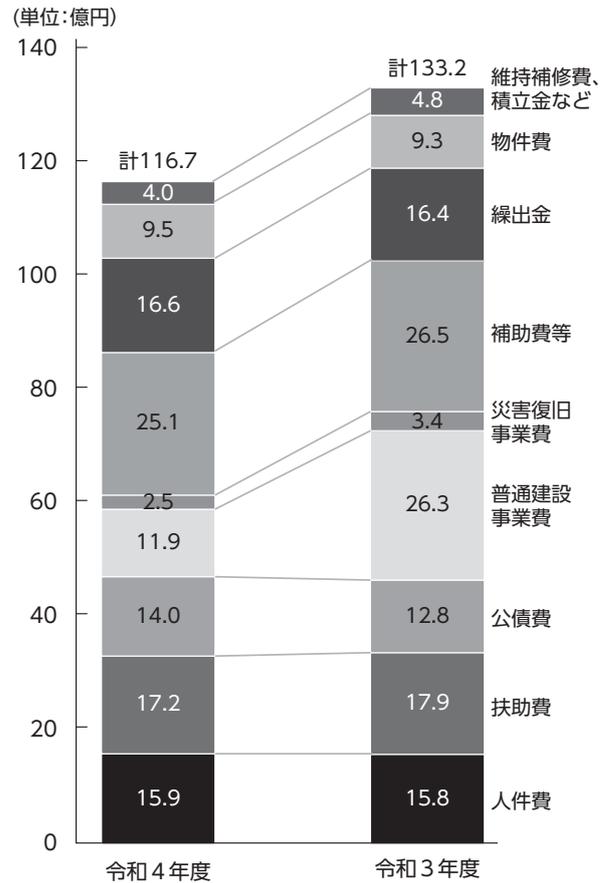
決算報告では、令和4年度において、町民の皆様に納めていただいた税金をはじめとした収入が、世羅町のまちづくりのために、どのように使われたのかお知らせします。

歳出の内訳 (一般会計)

【目的別歳出の内訳】(行政目的により分類)



【性質別歳出の内訳】(経費の性質により分類)



- 用語解説**

【歳入】

 - ▼ 自主財源：町独自で調達できる財源
 - ▼ 依存財源：国、県などから町へ入ってくる財源
 - ▼ 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税など
 - ▼ 分担金・使用料：諸収入など：保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など
 - ▼ 地方交付税：地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの
 - ▼ 国庫支出金・県支出金：事業の財源として、国や県から交付されるもの
 - ▼ 町債：施設整備などのための国などからの借金
 - ▼ 地方譲与税：国税の一部が交付されるもの
 - ▼ 県税交付金など：県税の一部が交付されるものなど

【目的別歳出】

 - ▼ 総務費：自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など
 - ▼ 民生費：高齢者福祉、児童福祉、生活保護など
 - ▼ 衛生費：疾病予防、医療対策、環境衛生など
 - ▼ 公債費：町債(借金)の返済
 - ▼ 農林水産業費：農林水産業の振興など
 - ▼ 土木費：道路橋りょう、河川や町営住宅など
 - ▼ 教育費：学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など
 - ▼ 消防費：消防、防災など
 - ▼ 商工費：商工業・観光の振興など
 - ▼ 議会費など：議会費、労働費、災害復旧費

【性質別歳出】

 - ▼ 人件費：議員報酬、職員給与など
 - ▼ 扶助費：生活保護費、医療給付、児童手当など
 - ▼ 普通建設事業費：道路や公共施設の整備など
 - ▼ 災害復旧事業費：被災した施設などの復旧
 - ▼ 補助費等：各種団体への補助金、負担金など
 - ▼ 物件費：需用費、委託料など
 - ▼ 繰出金：会計間において支出される経費
 - ▼ 維持補修費など：修繕料、貸付金、積立金

令和4年度 決算報告

歳入の内訳 (一般会計)

※グラフの括弧内の数値は、構成割合を表しています。なお、各構成割合は表示単位未満を四捨五入しているため、計において100%に一致しないことがあります。
※一般会計は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。



① 一般会計の歳入総額 **123億138万円**

② 歳出総額 **116億6,380万円**

③ (①-②)
歳入歳出差引額 **6億3,758万円**

④ 令和5年度へ繰越した事業へ
充てる財源

⇒ **1億8,500万円**

④

⑤

(③-④)

⑤ (③-④) 実質収支額

⇒ **4億5,258万円**



せら坊©世羅町

特別会計の決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支
国民健康保険事業	17億4,042万円	16億5,114万円	8,928万円
後期高齢者医療制度	5億5,791万円	5億5,291万円	500万円
介護保険事業	26億1,628万円	25億1,115万円	1億513万円
介護サービス事業	946万円	915万円	31万円
農業集落排水事業	6,784万円	6,442万円	342万円

※特別会計の決算額は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

公営企業会計の決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支	
上水道事業	収益的	14億5,758万円	4億1,814万円	10億3,944万円
	資本的	2億4,410万円	2億8,241万円	△3,831万円
公共下水道事業	収益的	4億7,780万円	2億801万円	2億6,979万円
	資本的	2億1,340万円	2億1,052万円	288万円

※公営企業会計の決算額は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

▶収益的収支…水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。

▶資本的収支…企業債(借金)などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率（①～④）と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率（⑤）をお知らせします。

この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん（倒産）を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取り組めるようにしたものです。

本町の令和4年度決算に基づく各指標は、下図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。

	早期健全化基準 (⑤は経営健全化基準)	世羅町	説明
①実質赤字比率	13.95%	－ (黒字)	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は「黒字」のため、該当ありません。
②連結実質赤字比率	18.95%	－ (黒字)	町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は、「黒字」のため、該当ありません。
③実質公債費比率	25.0%	9.5%	町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。本町は「9.5%」で、前年度と比較して0.2ポイント改善しました。
④将来負担比率	350.0%	0.8%	町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。本町は「0.8%」で、前年度と比較して5.7ポイント改善しました。
⑤資金不足比率	20.0%	－	公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示しています。本町は、上水、下水、農集において「資金不足がない」ため、該当ありません。

▶早期健全化基準…①～④のいずれかの指標がこの数値以上になると財政健全化団体となり、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため「財政健全化計画」を策定することが義務付けられています。

▶経営健全化基準…早期健全化基準に相当する基準で、⑤の指標が公営企業単体でこの数値以上になると経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を策定することが義務付けられています。

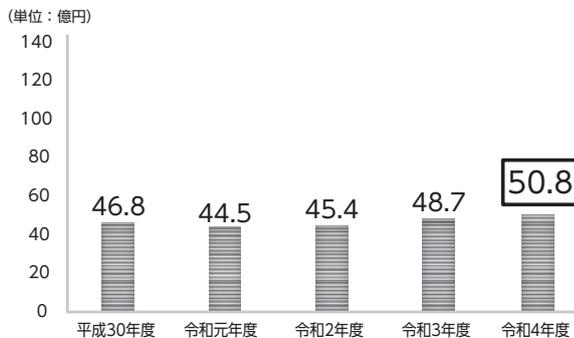
▶実質公債費比率の推移



▶将来負担比率の推移

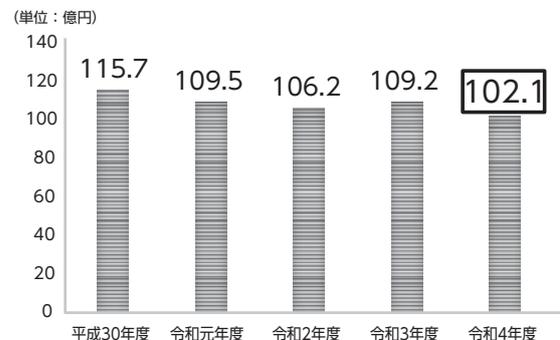


基金残高の推移



基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積み立てています。令和4年度の一般会計の基金残高の総額は、前年度と比較して2.1億円増加しました。

町債残高の推移



道路や公共施設など、長期にわたって使用する公共施設を整備するため、資金の全部又は一部を町債（借金）で賅っています。

元利償還金の支払いという形で財政負担を後年度に平準化し、現役世代と将来世代の間で公平に負担することなどが可能となります。令和4年度は前年度と比較して7.1億円減少しました。

令和4年度実施事業

令和4年度に実施した主な事業を紹介します。

健幸 づくり

子育て世代包括支援事業【1,974万円】

子育て世代包括支援センター「だっこ」を拠点として、妊娠期から子育ての環境づくりや親子の愛着形成を目的に、相談事業、サポート事業を行うとともに児童虐待防止を図りました。

介護予防・日常生活支援総合事業【6,995万円】

高齢者が要介護状態等になることを防ぐために、介護予防の推進を図り、多様なサービスの充実により支援を行いました。

もの づくり

世羅町農林業振興対策事業【4,307万円】

補助金を交付することで、地域産業の発展に寄与し、令和4年度から新たにスマート農業機械導入に係る支援を盛り込みました。

今高野山1200年記念事業【304万円】

今高野山の開基1200年を迎え、各種イベント等を実施される各種団体へ支援を行いました。

人 づくり

世羅町学校給食センター整備事業【2,133万円】

学校給食センター整備のため、基本計画を策定し、整備方針を具体化した後、事業者公募に係る資料作成と手続に着手しました。

世羅小学校ナイター照明設備LED化整備事業【1,461万円】

世羅小学校グラウンドのナイター設備を水銀灯からLED照明に改修しました。

安心安全 づくり

住宅リフォーム事業【1,108万円】

住宅のリフォームに要した費用の一部を補助し、住宅環境の向上及び住宅投資による経済の活性化を図るとともに、Uターン者、Iターン者を含めた定住支援を行いました。

若年者遠距離通勤助成事業【219万円】

町内に居住する若者が町外の職場へ通勤するために要する経費の一部を助成することにより、安定就労及び町内定住を促進しました。

地域 づくり

地域おこし協力隊活用事業【405万円】

地域おこし協力隊活用事業として、外部人材の活用やその定住・定着を図ることで、コミュニティビジネス等の事業発展が期待できるとともに、移住や起業のきっかけとなりました。

自治振興交付金【1,835万円】

住民自治組織（大組織）が行う組織の維持・運営に係る事業等に加えて、地域づくりビジョンの実現に向けた事業に要した費用の一部を補助しました。

一般会計決算の概要

令和4年度は、今高野山開基1200年を迎えて賑わった一方、町内で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザの猛威に襲われました。関係各位のご支援により防疫措置は約2か月間で完了し、今後の事業再開へ向けた支援や予防・防疫対策について国・県と連携を深めて取り組んでまいります。こうした中、「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画」は策定から2年目を迎え、計画に基づいた諸施策を推進し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けられた町民・事業者の皆様へ支援してまいりました。

一般会計の歳入歳出の決算額は、歳入総額123億138万円、歳出総額116億6,380万円となりました。歳入（町の収入）は、前年度と比較し、16億3,830万円減少しました。国庫支出金（対前年度比△8億7,784万円）や、町債（対前年度比△8億4,049万円）などの減少が主な要因です。歳出（町の支出）は、前年度と比較し、約16億5,586万円減少しました。公債費（対前年度比+1億1,513万円）は増加しているものの、投資的経費（対前年度比△15億3,569万円）などの減少が主な要因です。

財政面では、経常収支比率は公債費の増加や臨時財政対策債の減少等が影響したことで前年度から6.2ポイント上昇して92.9%となりました。また、実質公債費比率（3年平均）は前年度から0.2ポイント改善して9.5%となりました。

一般会計に属する全基金残高は50億7,719万円、そのうち財政調整基金は約1億円増加して24億1,643万円、町債残高は約7億円減少して102億514万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更により、今後も社会経済活動は大きく動いていくことが想定されます。こうした変化に乗り遅れないことに加え、異常気象により頻発する災害、高病原性鳥インフルエンザ等、突発的な事象にも速やかに対応していかなければなりません。本町を取り巻く情勢や環境の変化に柔軟に対応し、町民の皆様へのサービス向上や諸課題の解決に向けた施策に取り組むためにも、引き続き健全な財政基盤づくりに努めてまいります。

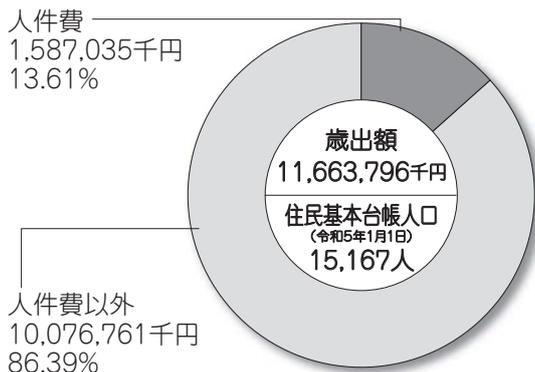
【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

町職員の給与等をお知らせします

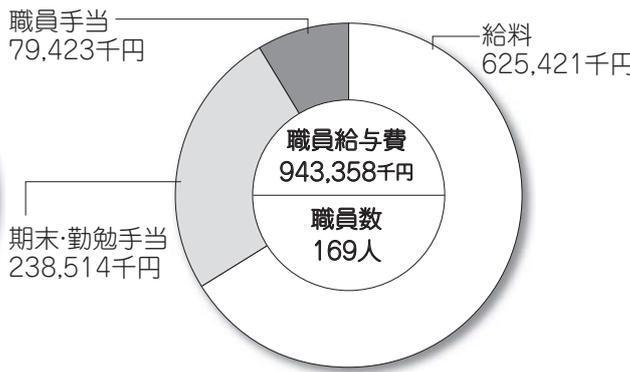
世羅町職員の給与等は、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。

1. 職員給与の状況

① 令和4年度の人件費 (普通会計決算)



② 令和4年度の職員給与費 (普通会計決算)



1人当たり給与費 5,582千円

(注) 職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。
職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数 (一般行政職)

	世羅町	全国町村平均
令和4年4月現在	96.6	96.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

④ 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

令和5年4月1日現在

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	314,979円	367,849円

(注) 1 平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。
2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

⑤ 職員の初任給

令和5年4月1日現在

区	分	世羅町	国
一般行政職	大学卒	175,300円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和5年4月1日現在

区分	経験年数	10年～	15年～	20年～	25年～
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大学卒	267,900円	306,800円	358,000円	377,300円
	高校卒	—	272,100円	329,400円	358,200円

⑦一般行政職の級別職員数

令和5年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主任主事 主任技師	主任	主査	係長 支所課長 課長補佐 所長	課室長 支所長 局長	
職員数	21人	16人	27人	35人	36人	16人	151人
構成比	13.9%	10.6%	17.9%	23.2%	23.8%	10.6%	

- (注) 1 世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(保育士・調理員・保健師・管理栄養士・税務・下水道関係職除く。)です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2. 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	期末手当(令和4年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	
特別職	町長	700,000円	1.85月分	1.85月分	3.7月分
	副町長	595,000円			
	教育長	548,000円			
議員	議長	314,000円	1.7月分	1.7月分	3.4月分
	副議長	258,000円			
	議員	241,000円			

3. 職員数の状況

①部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	上水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴うものや事務見直し等
		総務	42	43	1	
		税務	14	14	0	
		民生	40	39	△1	
		衛生	14	22	8	
		労働	0	0	0	
		農林水産	20	20	0	
		商工	7	8	1	
		土木	13	13	0	
	計	152	161	9		
	教育部門	17	17	0		
消防部門	-	-	-			
小計	169	178	9			
公営企業部門等	水道	5	0	△5	上水道事業の広島県水道広域連合企業団への移行に伴うもの	
	下水道	5	4	△1		
	その他	国民健康保険	5	5		0
		介護保険	9	9		0
		後期高齢者医療	2	2		0
小計	26	20	△6			
合計		195	198	3		
		[271]	[271]	[-]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、短時間勤務職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

②年齢別職員構成の状況

令和5年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	15人	18人	14人	17人	20人	26人	35人	21人	18人	1人	198人

【お問合せ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111



けんこう保つと情報



心の健幸づくり講演会

日時：12月9日（土） 13時30分～15時30分

会場：甲山自治センター 2階多目的室（世羅町大字西上原426番地3）

演題：「睡眠改善で健康づくり～知っておきたい快眠術～」

講師：広島国際大学 健康科学部 心理学科

教授 田中 秀樹 さん



睡眠は心身の健康に深く関わっています。健康増進のための快眠術を学びませんか？
お申込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

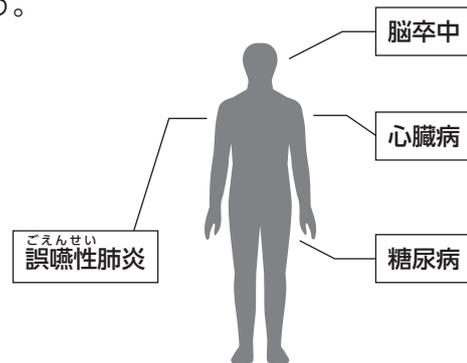
歯周病予防に取り組みましょう

歯周病は細菌の感染によって引き起こされ、歯ぐきに炎症が起きたり、歯を支える骨などが溶けてしまう病気で、歯を失う原因の第1位となっています。

歯周病の初期段階では自覚症状がほとんどないため、定期的に歯科検診を受けることが早期発見と予防のためには大切です。また、毎日の丁寧な歯みがきも重要です。歯間ブラシやデンタルフロスも活用して歯周病を防ぎましょう。

～歯周病が全身に及ぼす影響～

歯周病菌などの細菌が血流に乗って全身に広がったり、気管支から肺に入ると、様々な病気を引き起こすことがあります。そのため、歯周病予防は全身の健康につながります！



ハイジ検診は受けましたか？

ハイジ検診は、節目年齢の方を対象に行っている歯周病検診です。

今年度中に、41歳・51歳・61歳・71歳になられる方へ、5月上旬に『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。クーポン券に記載の歯科医療機関へ『ハイジ検診クーポン券』を提出すると無料で歯周病検診を受診することができます。クーポン券の有効期限は令和6年3月31日です。この機会に、歯周病検診を受けましょう！

※クーポン券を紛失された方は再発行します。健康保険課までお問合せください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

東部保健所での相談・検査

◎アレルギー疾患相談

内容：生活相談・栄養相談 *お子さんの相談の場合は母子健康手帳を持参してください。
予約：各検査日の前日まで。電話相談は随時受付

◎HIV抗原抗体検査・梅毒検査

内容：問診・採血 費用：無料
予約：各検査日の前日まで。匿名で予約可能

◎B型・C型肝炎ウイルス検査

内容：問診・採血 費用：無料
予約：各検査日の前週金曜日まで。予約時に氏名、連絡先が必要

【日程表】

	アレルギー疾患相談	HIV抗原抗体検査・梅毒検査	B型・C型肝炎ウイルス検査
12月	19日 (火)	7日・21日 (木)	21日 (木)
1月	16日 (火)	5日 (金)・18日 (木)・29日 (月)	18日 (木)
2月	20日 (火)	15日 (木)	15日 (木)
3月	19日 (火)	7日・21日 (木)	21日 (木)

【相談・検査会場】 広島県尾道庁舎 (尾道市古浜町26-12)

【予約・お問合せ先】

広島県東部保健所 保健課 健康増進係 ☎0848-25-4641

難病講演会のご案内

日時：11月30日 (木) 14時~15時30分

会場：広島県尾道庁舎 5階大会議室 (尾道市古浜町26-12)

*オンライン (ZOOM) 配信あり

演題：「パーキンソン病―難しい難病を分かり易く―」

講師：尾道市立市民病院 内科医師 山脇 泰秀 さん

申込方法 ※申込期限 11月20日 (月)

- ① 会場参加の場合 (定員30名)：電話、FAX、郵送で申込み
- ② オンライン参加の場合 (定員100名)：QRコードから申込み



【申込用QRコード】



【申込み・お問合せ先】

広島県東部保健所 保健課 健康増進係

〒722-0002 尾道市古浜町26-12

☎0848-25-4641

FAX0848-25-2463

町内の認定こども園・保育所に入園・入所する手続について

町内の認定こども園・保育所（以下、「保育施設」といいます。）の利用（入所・入園）を希望される場合は、次のとおり教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園
2号認定（満3歳以上・保育認定）	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所
3号認定（満3歳未満・保育認定）	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所

◎保育認定（2号・3号）の注意事項

1. 保育を希望する場合は、「保育の必要な事由」に該当することが必要です。
2. 「保育の必要な事由」による保育施設の利用には、次の2つの利用区分があります。
 - ア. 保育標準時間利用：フルタイム就労（月120時間以上）を想定した利用（最長11時間）
 - イ. 保育短時間利用：パートタイム就労（月120時間未満）を想定した利用（最長8時間）

保育の必要な事由

世羅町に住所を有する児童で、児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育ができない場合

- ① 家庭外・家庭内（日常の家事以外は児童と離れた状態）で仕事をしている。
 - ② 母親が出産の前後である（※1）。
 - ③ 保護者が疾病・負傷及び障害等を有している。
 - ④ 保護者が同居の親族又は直系親族の介護・看護をする必要がある。
 - ⑤ 被災及びその復旧に従事している。
 - ⑥ 求職活動を行っている（※2）。
 - ⑦ 就学又は職業訓練を行っている。
 - ⑧ 虐待やDVのおそれがある。
 - ⑨ その他町長が必要であると認めた場合
- （※1）産前2か月から産後4か月までの間利用できます。
（※2）求職活動による利用は、町立保育所で3歳以上の児童が対象となります（最大90日）。



【利用者負担額】

保育料 （満3歳未満児）

町が定めた基準額となります。
また、世羅町では、定住促進と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とし、保育料を基準額の半額とする支援を行っています。（ただし、条件があります）

副食費 （満3歳以上児）

保育料無償化により、副食費（おかず代・おやつ代）が必要となります。
徴収額は、認定及び施設によって異なります。



認定こども園・保育所の入園・入所手続の流れ

認定こども園

①支給認定申請書の受取
 <子育て支援課・せらにし支所・認定こども園>
 ★11月16日～

②支給認定の申請 <子育て支援課>
 ★12月1日～

③支給認定証の送付
 <子育て支援課→保護者>
 ★12月下旬～ 随時

④入園の申請<認定こども園>
 <※施設へ連絡して日程調整→支給認定証を持参>
 ★令和6年1月9日～1月19日【第一次締切】
 (以降定員に達していないクラスは随時受付)

⑤入園決定通知書の送付
 <認定こども園→保護者>
 ★令和6年1月末頃

⑥入園説明会<認定こども園>
 ★令和6年2月～3月頃

⑦認定こども園へ入園
 ★令和6年4月～

⑧利用者負担額決定通知の送付
 <認定こども園→保護者>
 ★令和6年4月中旬から下旬

保 育 所

①支給認定申請書・入所申込書を受取
 <子育て支援課・せらにし支所・保育所>
 ★11月16日～

②支給認定及び入所の申請<子育て支援課>
 ★12月1日～令和6年1月19日
 【第一次締切】
 (以降定員に達していないクラスは随時受付)

③支給認定証と入所決定通知書の送付
 <子育て支援課→保護者>
 ★令和6年1月末頃

④入所説明会の開催<保育所>
 ★令和6年3月上旬

⑤保育所へ入所
 ★令和6年4月～

⑥利用者負担額決定通知書の送付
 <子育て支援課→保護者>
 ★令和6年4月中旬



※町内の保育施設一覧※

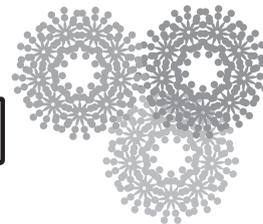
	施設名	住所	電話番号
保育所	いお保育所	世羅町大字伊尾1953番地1	☎0847-24-0777
	にしおおた保育所	世羅町大字賀茂3132番地2	☎0847-27-0034
	せらにし保育所	世羅町大字小国4495番地1	☎0847-37-1056
認定こども園	認定こども園世羅幼稚園	世羅町大字本郷626番地1	☎0847-25-0316
	世羅めぐみ認定こども園	世羅町大字本郷582番地1	☎0847-25-5215
	甲山めぐみ認定こども園	世羅町大字小世良392番地1	☎0847-25-5621

※町外の保育施設の利用を希望される場合、又は、町外から世羅町の保育施設の利用を希望される方は、子育て支援課までご相談ください。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

里親カフェ

『「里親」ってなあに？』



様々な事情で親と離れて暮らす子どもたちがいます。

そうした子どもを家庭に受入れる里親制度には、夏休みや週末の数日から始める“少しずつ”のカタチから、養子縁組等を行う“ずっと”のカタチまで、色々な「カタチ」があります。



「里親制度を知りたい」「里親になってみたい」と思っている方、「興味はあるけどよくわからない」「自分にできるか心配…」そんな疑問や不安に思っている方、まずはお気軽に話を聞いてみませんか？

日時：11月29日（水） 13時30分～15時

場所：世羅保健福祉センター（健康増進室）

定員：15人（先着順）

託児あり
要申込み



お茶とお菓子を
用意してお待ち
しております♡

【申込先・お問合せ先】

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

広島県東部・北部里親支援センター明日葉 ☎084-959-3903

FAX 084-959-3904

献血にご協力ください。

献血を次の日程で行います。

月 日	時 間	会 場
11月24日（金）	9時30分～12時30分	甲山農村環境改善センター
	14時～16時	世羅保健福祉センター

【400ml献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性17歳～69歳・女性18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
1年間に献血できる量	男性1,200ml・女性800ml以内
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。	

※免許証や保険証など、本人確認できるものを持参してください。

※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断により献血ができない場合があります。

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会（世羅町社会福祉協議会内）
健康保険課 健康増進係

献血は、輸血を必要としている患者さんのために、血液を無償で提供するボランティアです。
一人でも多くの方のご協力をお願いします。



☎0847-22-3162

☎0847-25-0134



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

キャロットスープ

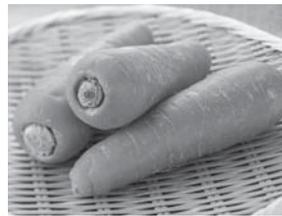
■材料（4人分）

にんじん 160g
 じゃがいも 120g
 たまねぎ 100g
 ベーコン 60g
 バター 8g
 塩 小さじ1/3
 こしょう 少々
 水 180ml
 牛乳 200ml
 生クリーム 40g
 米粉 24g
 パセリ 2g



今月の世羅の食材

【にんじん】



にんじんは、緑黄色野菜の中でもβ-カロテンの含有量がトップクラスです。β-カロテンにある抗酸化作用により、免疫力を高めたり、老化を予防することができます。

■作り方

- ①にんじんはすりおろす。じゃがいもは5mm角のサイコロに切る。たまねぎはみじん切りにする。ベーコンは短冊切りにする。
- ②鍋にバターを入れ、たまねぎ、ベーコンを炒め、塩、こしょうで味付けをする。
- ③②ににんじん、じゃがいもを加えて、米粉を振り入れ、水を加えて煮る。
- ④材料が柔らかくなったら、牛乳、生クリームを加える。
- ⑤みじん切りにしたパセリを加えて出来上がり。

【1人分栄養量】 エネルギー207kcal 塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を12月4日～12月10日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

広島県では厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「飲食店」の店頭には「Sマーク」を掲げています。

登録店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、お問合せください。

【お問合せ先】

（公財）広島県生活衛生営業指導センター ☎082-532-1200



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

認知症講演会 ～認知症とともに生きる～

認知症になっても安心できる社会に向けて
自分事として、一緒に考えてみませんか？

日時 12月2日（土） 13時30分～15時30分（開場13時）

会場 甲山自治センター 多目的集会室

内容

第1部 講演「認知機能が低下した人と
一緒に笑顔で生きるために必要な知識」
講師 片山内科クリニック 片山 禎夫 さん

第2部 トークセッション（対談）
講師 片山内科クリニック 片山 禎夫 さん
講師 若年性認知症当事者 下坂 厚さん
（認知症の人と家族の会 京都府支部）



（下坂さん撮影写真）

※写真家としても活躍
されている下坂さん
が撮影した写真展示
も行います。

やってみよう！毎日体操

〈膝を伸ばす運動〉

効果：太ももの前の筋肉（大腿四頭筋）を鍛えることができ、段差昇降が楽になり、
しっかり歩けるようになります。

- ① 椅子に背中をつけないように座ります。
- ② 「1・2・3・4」でゆっくりと右膝を伸ばします。
※つま先もしっかり自分のほうに向けるようにします。
- ③ 「5・6・7・8」でゆっくりと元の位置までおろします。
②③を繰り返し行います。



右足が10回終わったら、左足も同じように
行ってみましょう！

【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課） ☎0847-25-0072

簡単な手話を覚えてみましょう！

息子



右手の親指を立てて、お腹の前に置き、斜め下に出します。

娘



右手の小指を立てて、お腹の前に置き、斜め下に出します。

子ども



手のひらを開いて下に向け、真ん中から外側へトントンと2回くらい押さえます。他にも、子どもの頭をなでるように動かす表現などもあります。



【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

令和5年度 あいサポートアート展 ～アートは喜び。アートは生きる力。～

あいサポートアート展は、障害のある方が制作された、県内最大級の障害者アートの展覧会です。輝く感性と創造のエネルギーの込められた作品は、見る人に夢や元気、生きる力を与えてくれます。入場は無料です。是非、会場をご覧ください。

【日時】 11月28日（火）～12月3日（日） 9時30分～17時
（28日（火）は11時から、3日（日）は16時まで。）

【場所】 ふくやま美術館 1階 ギャラリー・ホール
（福山市西町二丁目4-3）

【お問合せ先】

広島県障害者支援課

☎082-513-3155



毎年12月3日～9日は 「障害者週間」です。

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、障害についての理解を深め、障害の有無にかかわらずお互いに尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。



【お問合せ先】

福祉課 障害者支援係

☎0847-25-0072

障害者控除対象者認定の申請について

身体や精神に障害のある（要介護認定者を含む。）65歳以上の方で、寝たきり状態や認知症で障害者認定基準に準ずると認められた方に、障害者控除対象者認定書を交付しています。この認定書の交付を受けることにより、障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告や町県民税申告の際に、障害者控除を受けることができます。

障害者控除対象者認定書の交付には日数を要しますので、お早めに申請してください。

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

町内の移動手段として、「せらまちタクシー」と「くるりん号」を利用して出かけてみませんか。

せらまちタクシー

町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシーです。

町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。

利用登録をして、利用したい時刻と場所をご予約の上、ご利用ください。

詳しくはお問合せください。

世羅西区域		世羅・甲山区域	
行き	帰り	行き	帰り
8:00		8:00	
9:20		9:10	
10:40	11:30	10:20	11:00
	13:00		12:00
14:00	15:00		13:30
	※1 16:00	14:30	15:15
	※2 16:30		16:30

※1 世羅・甲山まちなかからの帰り

※2 世羅西まちなかからの帰り

まちなか循環タクシーくるりん号

町内の商業施設や病院等を循環運行しています。利用料金は200円で、せらたすきー券の利用も可能です。乗降場所は以下のとおりです。

No.	乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便
1	甲山ショッピングモールパオ	9:30	10:05	10:40	11:15	11:50
2	世羅町役場	9:32	10:07	10:42	11:17	11:52
3	うらべ医院	9:34	10:09	10:44	11:19	11:54
4	瀬尾医院	9:37	10:12	10:47	11:22	11:57
5	尾道市農協前バス停(世羅支店)	9:39	10:14	10:49	11:24	11:59
6	公立世羅中央病院	9:41	10:16	10:51	11:26	12:01
7	藤原眼科	9:43	10:18	10:53	11:28	12:03
8	マックスバリュ世羅店	9:45	10:20	10:55	11:30	12:05
9	ショージ世羅店	9:47	10:22	10:57	11:32	12:07
10	世羅保健福祉センター	9:49	10:24	10:59	11:34	12:09
11	中国バス甲山営業所	9:52	10:27	11:02	11:37	12:12
12	甲山バイパス東口バス停(ザグザグ前)	9:55	10:30	11:05	11:40	12:15
13	甲山ショッピングモールパオ	9:56	10:31	11:06	11:41	12:16

地域公共交通を維持存続していくためには、地域の皆様が交通サービスを利用して支えていくことが重要です。是非ご活用ください。

乗車体験も実施中(応募期間:12月22日(金)まで。)詳しくは企画課 企画係までお問合せください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529 (運行に関すること。)
企画課 企画係 ☎0847-22-3206 (施策に関すること。)



せらまち公共交通通信

地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして

せら
便



せらまちタクシー



くるりん号

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)について

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

- ・融資限度額 2,000万円
- ・返済期間(うち据置期間)
 運転資金7年以内(1年以内)
 設備資金10年以内(2年以内)
- ・利率(年)
 1.20%(令和5年10月2日適用)
 ※そのうち、世羅町利子補給(年)
 1.00%
 利用に当たっては、商工会長の推薦が必要です。

「一日公庫」の開催について

日本政策金融公庫尾道支店と連携して、事業者の皆様の様々な金融相談に対応する「一日公庫」を次のとおり開催します。

- ・と き：11月29日(水) 10時～16時
- ・と ころ：世羅町商工会(世羅町大字西上原121番地5)
- ・対象者：事業資金の借入を検討されている方、創業予定の方等
- ・特 徴：公庫の融資担当者との面談が可能です。
 事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。(面談内容により、後日となることもあります)
 融資制度全体にかかるお問合せや相談も可能です。
 ※利用に際しては、事前の申込みが必要です。あらかじめ商工会にご相談ください。

【申込み・お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

令和4年度 世羅町ふるさと寄附金(納税)の報告

令和4年度の寄附の状況や寄附金の使いみち等を報告します。
 毎年全国各地から世羅町へ多くのふるさと寄附金をいただいております。
 皆様からのご厚意に感謝し、まちづくりの貴重な財源として大切に活用します。

令和4年度は、延べ**4,787**人の皆様から
6,471万8千円のご寄附をいただきました！



せら坊© 世羅

令和4年度の寄附の主な使いみちは？

ふるさと寄附金は「応援寄附基金」に積み立て、寄附の翌年度以降に寄附者のご意向に沿う事業へ活用しております。

令和4年度は、基金から4,645万4千円を取崩しました。

ふるさと寄附金を活用した主な事業の一例をご紹介します。



敬老会開催事業
547万円



小中学校図書購入
257万円

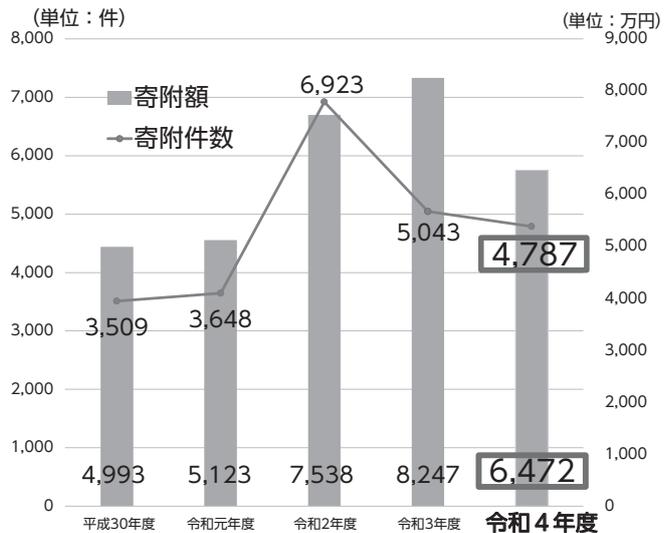


学校給食センター整備事業
1,150万円



アスリート育成支援事業補助金
66万円

寄附の推移



【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

祝 実用英語技能検定準1級合格！

7月に実施された実用英語技能検定で、普通科3年の久米楽人君が準1級に合格しました。英検協会のHPによると、「準1級は、およそ大学中級程度とされ、社会生活で求められる英語を十分理解し、また使用できることが求められ、教員採用試験に優遇されたり、海外留学にも多方面で幅広く適用されたりする資格」と示されています。



本人コメント

5回目の挑戦にして、ようやく英検準一級に合格することができました。不合格通知を見るたびに、「やめたい。」「無理かもしれない。」と思ってしまい、精神的にも辛い時もありました。それでも、「諦めずに続けてよかった。」と心から思います。合格の報告をした時に、職員室で自分のことのように喜び祝福してくださった先生方を見て、何かから解放されたように涙が出てしまいました。この合格は、1人では絶対に掴み取れなかったと思います。高い受験料を払い続けてくれた両親、サポートしてくださった先生方、応援してくれた友人にとっても感謝しています。この結果に慢心することなく、これからも頑張っていきます。

体育祭開催

9月14日に体育祭を開催しました。天候が不安視される中でしたが、吹奏楽部の演奏と共に入場行進からスタートしました。足並みのそろった気持ちの良い行進を行い、素晴らしい体育祭のスタートとなりました。応援団員が中心となって練習してきた応援合戦では、紅白共に息の揃ったすばらしいエールを見せられました。途中、天候の悪化の為に午前の部の予定を変更して早めに終了しましたが、午後からは天候も回復し、予定どおり全ての競技を行うことができ、コロナ禍で行事を思うように行えなかった3年生にとっても、心に残る学校行事となったのではないのでしょうか。



株式会社シンセラ様・株式会社広島銀行様 贈呈式

9月21日、株式会社シンセラ様、株式会社広島銀行様から、本校のeスポーツ同好会、ダンス同好会、書道部にゲーム機器やスピーカーセット、書道パフォーマンス用の袴を寄贈していただきました。寄贈していただいた品々は、これからの部・同好会活動や地域行事での活動で大いに活用させていただきます。

株式会社シンセラの大江社長様、広島銀行甲山支店の藤岡支店長様、本当にありがとうございました！



簡易な人間ドック『誕生月健診』をご存じですか？

公立世羅中央病院では、世羅町に住民登録のある30歳以上の方を対象に、『誕生月健診』の予約受付を行っています。お持ちの保険証の種類は問いません。

誕生月に関係なく何月でも、1年に1回受けることができます。但し、町が行う総合健診、個別がん検診、国保人間ドックを受けられる（受けられた）方は重複して受診できません。

詳細は「世羅町健診のしおり」をご確認いただくか、次の窓口や電話でお問合せください。

主な内容は次のとおりです。

対象者	世羅町に住民登録のある方
対象年齢	受診日に30歳以上の方
実施曜日	火曜日又は木曜日のどちらかで日帰り（朝～昼頃まで）
申込期限	令和6年1月31日（水）まで

【検査内容】 自己負担額8,500円（但し、オプション検査は追加料金が必要です。）

診察・身体測定	問診・診察・身長・体重・腹囲・視力・聴力
血液検査	血液一般・貧血・肝機能・膵機能・腎機能・糖代謝・脂質代謝 尿酸・肝炎ウィルス・腫瘍マーカー
眼底検査	動脈硬化など
循環器検査	血圧・心電図
肺がん	胸部レントゲン
大腸がん	免疫便潜血
胃がん	胃透視（バリウム検査）
その他	骨粗鬆症（骨塩定量・手指骨）物忘れ検査

【その他のオプション検査】

胃内視鏡検査 （胃カメラ）	バリウム検査を胃カメラ検査に変更 追加自己負担額 2,100円
肺CT検査	胸部レントゲン検査を胸部ヘリカルCTに変更 追加自己負担額 4,100円
骨粗鬆症検査 （腰椎・大腿骨）	骨塩定量（手指骨）検査をDEXA法（腰椎・大腿骨）に変更 追加自己負担額 800円
乳がん検診	マンモグラフィ検査 追加自己負担額 500円
子宮頸がん検診	内診・視診・細胞診検査 追加自己負担額 500円
前立腺がん検査（採血）	PSA検査 追加自己負担額 400円
腹部超音波検査	肝臓・胆のう・膵臓・腎臓・脾臓 追加自己負担額 1,500円

【お問合せ先】 公立世羅中央病院 健康管理センター

☎0847-22-1138（直通）0847-22-1127（代表）

【お申込み先】 健康保険課（世羅保健福祉センター内） ☎0847-25-0134

●誕生月健診以外に、特定健康診査や個別がん検診もご予約可能です。

個別がん検診の種類は、胃がん検診（胃カメラ検査又はバリウム検査）、肺がん検診（胸部レントゲン検査）、大腸がん検診（便潜血検査）、乳がん検診（マンモグラフィ検査）、子宮頸がん検診で、受けたい検査を選択できます。ご予約は、健康管理センターまでご連絡ください。

オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



毎年11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されないものです。

女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があります。この運動を一つの機会ととらえ、暴力の「未然防止」や「拡大防止」に向けた意識を高めるとともに、暴力の被害に遭っているながらその自覚がない人がためらうことなく相談できるようにすることで、男女共同参画社会を形成していきましょう。

パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。



ひとりで抱えず、最初の一步を

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか。

ひとりで悩まず、相談してください。

相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。被害者や関係者が悩んでいたなら相談するよう勧めてください。

【相談窓口】

名称	電話番号	相談方法
世羅町役場 福祉課 生活支援係	☎0847-25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	☎084-951-2372	電話・面接
広島県西部こども家庭センター	☎082-254-0391	電話・面接
DV相談ナビ	は れ れ ば #8008	地域の相談窓口を自動音声でご案内
DV相談+（プラス）	☎0120-279889	毎日24時間 専門相談員が対応

令和4年度小学生人権標語応募作品

やめようね 人をきずつける その言葉

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の 人権相談日

日時 12月6日(水)
9時～12時
会場 せらにし支所
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

ひとりで悩まないで

～犯罪の被害に遭われた方へ～

～事件・事故の通報は「110番」へ～

～犯罪被害の相談は最寄りの警察署か相談窓口「#9110番」へ～

◎警察の被害者相談窓口

警察の相談窓口	電話番号
性犯罪相談電話	0120-630-110 又は #8103
鉄道警察隊ちかん被害相談所	082-263-0300
悪質商法相談電話	082-221-4194

広島県警
ホームページ



広島被害者
支援センター
ホームページ



◎犯罪被害給付制度

犯罪被害により、家族を亡くした方や身体に重大な傷や疾病を負ったり障害が残った方に対し、国から給付金が支給される制度です。

詳しくは、警察本部被害者支援室へ

(代) ☎082-228-0110



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

世羅警察署 だより



せら坊◎世羅町

YouTubeで検索

広島県警

児童虐待から子供を救うために

～11月は「オレンジリボン・

児童虐待防止推進キャンペーン」実施中～

◎児童虐待とは

保護者とその監護する18歳未満の児童に対し、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト（育児放棄）」「心理的虐待」の行為をすることを言います。

◎町民の方へ

虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。

子供のひどい泣き声がある。

大人の怒鳴り声が聞こえる。

不自然な傷やあざがある。

など「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず**110番**通報や**児童相談所虐待対応ダイヤル**へ連絡してください。

◎各種相談窓口（24時間受付）

児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの「**189**」（いちはやく）

子育てに悩みがある方、児童相談所相談専用ダイヤル

☎**0120-189-783**（いちはやく おなやみを）

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約540人に上っています。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察へ通報をお願いします。



スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに！
さらに防犯機能も充実！！

今すぐ!!
ダウンロード!!

音楽機能も
アプリから!

ちかん警道 防犯ブザー 防犯マップ 現在地通知

App Store
からダウンロード

Google Play
からダウンロード

県警ホームページ
「県警からのお知らせを
随時掲載中」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

県警メールマガジン
二次元コード
身を守る情報を
タイムリーに
配信中

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

It's November. and it's starting to become colder! It's starting to get dark faster outside in the afternoon when I get off work.

I like the autumn season because they don't have seasons in my hometown in America.

Did you know that in my hometown in America, it is hot all year around and usually never gets cold. I think that Sera is very **scenic** because of the mountains and forest, but my hometown is very pretty because of the sea and the desert. I can't wait for the **scenic** view of Sera's leaves changing colors.

11月に入り、寒くなってきましたね！
午後の仕事が終わる頃、外が暗くなるのが早くなってきました。

私のアメリカの故郷には四季がないので、私は秋が好きです。

アメリカの故郷では一年中暑くて、寒くなることはありません。世羅は、山や森があるので、とても**眺めが良い**と思いますが、私の故郷は海や砂漠があるのでとても美しいです。世羅の紅葉の**眺めの良い**景色が待ち遠しいです。

今月のポイント

This month's grammar point!
【"Scenic" / 眺めの良い】

Let's try using
this English!

- The **scenic** view from the hilltop was amazing.
「丘の上からの**眺めの良い**景色は素晴らしかった。」
- We took a **scenic** drive along the coast.
「私たちは海岸沿いの**眺めの良い**ドライブをした。」



私の故郷です

この度の東京出張にあわせ、臭気問題の解決のため養豚場に関する東京の親会社への訪問も決まった。前回、私と職員で訪問してから5年が経つがいまだ解決が見られず、今回は世羅の地元からも一緒に訪問いただき、直接現状を訴える事となり力強い。来年6月には臭気をなくすと言われた期限を守る確約をもらって帰りたい。

世羅でのこれからの取り組みが多くの協力者によって、力強いまちづくりにつながるようがんばっていききたい。

この度の東京出張にあわせ、臭気問題の解決のため養豚場に関する東京の親会社への訪問も決まった。前回、私と職員で訪問してから5年が経つがいまだ解決が見られず、今回は世羅の地元からも一緒に訪問いただき、直接現状を訴える事となり力強い。来年6月には臭気をなくすと言われた期限を守る確約をもらって帰りたい。

舞う里として有名な福井県越前市白山地区を訪れる機会があった。昭和30年以降たびたびコウノトリが飛来し、昭和45年には、くちばしが折れ衰弱した「こうちゃん（愛称）」を救い、その後、兵庫県豊岡市の保護施設で34年間大切に飼育され一羽の子を残したという尊い歴史がある。その後、豊岡市から白山地区をはじめその近隣に飛来するようになったと聞いた。また、越前市では「食と農の創造ビジョン」を策定され、数々の取り組みを推進されている。食育や地産地消をはじめ、完全無農薬農法米・吟醸酒や、もみ殻と豚糞たい肥を使用した大根といった環境調和型農業、コウノトリを銘打った農産物や加工品のブランド化を進めている。再来するための巣塔がいくつか建てられており、その周辺での農作業には特別に注意を払うよう地域で取り決めにされている。時期的な農道通行の取決めや、えさ場となる水田魚道という施設を作るなど、協力体制がすばらしい。何事にも真っ直ぐな住民の取り組みに感心した。

協力は強力

志村 町長室



国への予算要望の時期になり、東京の霞ヶ関や永田町では市町村長が目まぐるしく動き回る。その中で行われる多くの大会には国会議員も出席し、個性豊かに応援の言葉を贈るのが例年の姿である。我が町も国土交通省、財務省、農林水産省に毎年提案活動を行っており、広島県とともに省庁内を細かく歩いている。地元の声を直接訴えていくことに意義があると県の職員から期待の声もあり、力強く思っている。

大田庄歴史館収蔵品紹介——シリーズ26

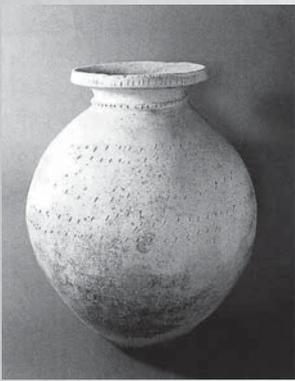
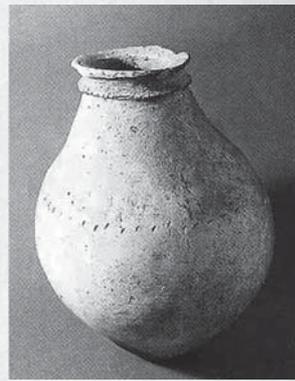
世羅町指定重要文化財

おおくほいせきやよいしきどき
大久保遺跡弥生式土器 三点

昭和55年（一九八〇）6月16日指定

〔出土地〕 世羅町大字東神崎

〔所在地〕 世羅町大字甲山 世羅町大田庄歴史館保管・一部展示



昭和22年（一九四七）に、東神崎長神社の土砂の中（採土地）から3個の弥生土器が発見されたもので、口縁部が一部欠けているほかは、ほぼ完全な形で出土しました。細い頸部とたまご形の胴部といった形は弥生時代中期の特徴であり、また、櫛描文や列点文と呼ばれる模様が口縁部や胴部に施されているのもその時代の特徴のひとつであるとされています。櫛描文は瀬戸内から近畿地方で発生した模様と考えられており、これらのことから当時世羅郡は、他地域との交易・交流があったことがうかがえます。

弥生時代中期以降の土器は、町内はもとより県内でも数多く出土していますが、大久保遺跡から出土したものは「良式」とも呼ばれ、弥生時代中期中頃の広島県の土器の基準とされています（『広島県史』原始・古代編所載）。

同類のものは、川尻の金井原や東上原の下谷、下川尻の比恵谷からも発見されています。

地域おこし協力隊通信

生物多様性保全担当の山岸です。世羅町で誕生した3羽のヒナは、7月12日〜13日に巣立ちを迎えました。広島県で初めてとなる繁殖の成功です。

コウノトリへの関心は、想像していたよりはるかに高いと感じました。知人友人とは挨拶代わりにコウノトリの目撃情報を報告し合い、メディアでもコウノトリの話題がたびたび報道され、ライブ映像配信ページは常に多くの視聴者で賑わいました。

さて、次なる関心は「コウノトリは来年も世羅で繁殖するか？」になるのかなと思います。

専門家曰く、繁殖に成功したペアは翌年も同じ場所に戻ってくる可能性が高く、また、世羅の地形は他の繁殖地と類似した、いわゆる「コウノトリ好み」の地形」をしているそうです。

今後コウノトリに繁殖してもらうためには、コウノトリの餌となる生き物が豊富に暮らせる環境も守っていかねばなりません。

現在、コウノトリの繁殖を契機に世羅町の生物多様性や地域づくりを考えるシンポジウム「コウノトリの集い」の開催に向けた準備を進めています。

世羅町には、ヒヨウモンモドキを

はじめとする希少な動植物や、そうでない身近な動植物も含め、様々な動植物が生息する環境が残っています。コウノトリブームが、世羅町の生物多様性保全の取組の追い風になることを期待しています。



コウノトリの写真を使用したお米（道の駅で販売）



5月に開催した地元観察会の様子

第12回脱温暖化せらのまちづくりフォーラム開催

10月22日、伊尾自治センターにおいて「第12回脱温暖化せらのまちづくりフォーラムin伊尾小谷」を開催しました。

環境講演会では、「異常気象最前線 ～仁義なき地球温暖化～」と題して、気象予報士の波田健一さんをお迎えし、地球温暖化の現状や、地球温暖化防止のための取組についてご講演いただきました。町内の状況も盛り込んだ内容で、身近な問題として考えることのできるよい機会となりました。

また、二酸化炭素を土中に封じ込めるもみ殻クン炭や竹パウダーの配付、シカ、イノシシ肉を使ったジビエ肉の試食、脱温暖化を推進するキットの体験、県内のごみの現状や温暖化防止を啓発するパネル展示など様々なブースを設け、地球温暖化防止のための取組を紹介しました。

地域の食材をふんだんに使った「地産地消カレーライス」も好評で、「ビンゴゲーム大会」も盛り上がりました。町内外からおよそ100人が来場され、地球温暖化防止活動への関心の高まりを感じることができました。



エコちゃんの いっしょに脱温暖化

もみ殻クン炭で脱温暖化へ

脱温暖化プロジェクトせら(世羅町地球温暖化対策地域協議会)では、県内の地球温暖化防止団体で構成される「TEAM MATEひろしま」の「クン炭拡大プロジェクト」に参画し、もみ殻クン炭の普及を推進しています。

もみ殻クン炭とは？

稲刈り後の籾摺り作業で不要となる一番外側の皮が「もみ殻」。これを、いぶし焼きにして炭化させたもので、言わば「もみ殻の炭」。もみ殻を土に混ぜると分解されて土壌改良剤になります。もみ殻をクン炭にすると、様々な使い方ができます。

もみ殻クン炭の活用事例

1. 土に混ぜ込んで、軽く、強く！
2. 畝・苗の周りにまいて雑草対策
3. もみ殻クン炭酢でネズミよけ、害虫よけ
4. 段ボールコンポストでたい肥づくり
5. ぼかし肥料*づくりに

※いくつかの有機物を混ぜ合わせて発酵させた肥料

もみ殻クン炭は温暖化対策になる！

炭は分解しにくいので、もみ殻クン炭を土に混ぜると、稲が空気から取り込んだ二酸化炭素を土の中に封じ込めることになります。

つまり、農業を通じて、大気中の二酸化炭素濃度を増やさないようにできるのです。もみ殻クン炭1kgは、二酸化炭素1.22kgに相当します。出典) 中部カーボン・オフセット推進ネットワーク HP参照

脱温暖化プロジェクトせらでは、手軽にもみ殻クン炭を製造できる「ドラム缶式もみ殻クン炭機」の貸出しを行っています。もみ殻クン炭に興味、関心がある方はお問合せください。



【お問合せ先】

脱温暖化プロジェクトせら事務局(町民課 環境整備係) ☎0847-22-4513

9
/
22

「第24回世羅郡交通安全グラウンド・ゴルフ大会」開催

世羅郡交通安全協会では、「第24回世羅郡交通安全グラウンド・ゴルフ大会」をせら夢公園で開催しました。

大会では、世羅警察署地域交通課長による交通安全講話や交通安全にちなんだグラウンド・ゴルフの表彰などを行いました。この大会は、高齢者人口が増加する中、グラウンド・ゴルフを通じて参加者同士が親交を深め、交通安全意識の高揚を図ることを目的に開催しています。



世羅町の交通安全は、町民・関係機関の皆様の深いご理解とご協力により実現されており、各地区の交通安全会は、交通安全活動にボランティアで取り組んでいます。今後も、世羅町の交通安全にご協力をお願いします。

民生委員・児童委員の委嘱

次の方が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。

委員氏名 林 幸 江

担当地域 大字伊尾（甲斐村・高村・駅前）

【お問合せ先】 福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072



企業版ふるさと納税報告

この度、株式会社イズコン様（島根県出雲市）から、世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を、応援するものです。

この度のご寄附を、本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございます。

固定資産税に関する 申告(届出)をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告(届出)を行っていただきますようお願いいたします。

償却資産について

●償却資産とは…

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品の資産をいいます。

*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、又は個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方はご連絡ください。なお、以前から申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

●提出期限

令和6年1月31日(水)

■家屋・土地について

家屋や土地の状況に次のような変更があった場合には、申告(届出)が必要です。

○家屋の全部又は一部を取壊した場合

○家屋の全部又は一部の用途を変更した場合

(例：店舗を住宅に変更)
○家屋を新築・増築した場合

○売買・相続・贈与等により登記の家屋の所有者を変更した場合

○土地の用途(利用状況)を変更した場合

(例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成等)

※家屋・土地いずれの場合も法務局で登記の変更手続をされたものはご連絡いただく必要はありません。

【お問合せ先】

税務課 賦課係

☎084712215300

税を考える週間

11/11 ▶ 11/17

～これからの社会に向かって～

～国税相談専用ダイヤルを導入しました～

国税庁では、11月から全国一律の電話番号で「電話相談センター」に直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を導入しました。

従来、「電話相談センター」をご利用いただく場合、税務署に電話し、音声ガイダンスに従い「1」番(電話相談センター)を選択する必要がありましたが、新たに設ける「国税相談専用ダイヤル」は、この選択がなくなり、相談する税目の選択のみで「電話相談センター」につながるようになります。是非ご利用ください。

【お問合せ先】

尾道税務署

☎0848-22-2131(代)

電話で解決

「電話相談センター」へつながります。

国税相談専用ダイヤルへ電話する

0570 - 00 - 5901 (全国一律料金)

受付時間 平日8:30～17:00(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

※ 令和5年11月1日(水)からご利用できます。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

- ・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください(「電話相談センター」につながります。)

年末調整や所得申告の準備を始めましょう

年末調整や所得申告の際に必要な書類（証明書）や注意する点を次のとおりまとめましたので、準備をお願いします。

■控除に関するもの
 一般の生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料支払証明書、地震保険・旧長期損害保険の保険料支払証明書、国民年金保険料の払込証明書

これらの証明書は年末調整に合うよう、保険会社等から毎年11月頃までには送付されていますので大切に保管しておきましょう。

なお、令和5年中に世羅町に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の払込金額については、1月中にハガキでお知らせする予定です。

扶養について

扶養親族に給与やアルバイト収入がある場合は、その合計収入金額の確認が必要です。また、親族内で扶養が重ならないよう確認しておきましょう。

■収入に関するもの

生命保険の満期保険金（学資保険を含む。）や解約返戻金、長期損害保険の満期返戻金等の支払通知書等

満期保険金等の支払通知書は、保険金の受取の際に発行されます。紛失しないように大切に保管しておきましょう。

なお、この収入は「一時所得」として、次のように課税所得の計算をします。
 【満期保険金等の収入額の合計ー今までに支払った保険料ー50万円（特別控除）×1/2】課税となる一時所得の金額

個人年金の支払通知書
 生命保険会社等から個人年金の支払通知書が送られてきます。

個人年金は、「収入から掛金を差引いた金額」が「雑所得」として課税の対象となります。

【個人年金等の収入額の合計ー今までに支払った掛金額】課税となる雑所得の金額

注意してください！

満期保険金等や個人年金の申告もれによって、後日、追加の税金や保険料が発生してしまう状況が例年多く見られます。忘れずに申告してください。

■申告は便利なマイナンバーカードで！

申請はお早めに！

マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやマイナンバーカード対応のスマートフォンから簡単に確定申告ができます。

まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、確定申告に間に合うよう、今から申請をお願いします。

【お問合せ先】

税務課 賦課係

☎0847-22-5300

鳥獣害対策と野菜づくり

12月16日（土）

せら文化センター 2階 小ホール

図書館
事業

参加無料
要申込み

第1部

野菜づくりのコツと裏ワザ（春夏野菜）

10時～11時30分



第2部

鳥獣害対策 教えます

13時30分～15時



講師：農山漁村文化協会 細田 実生さん

対象：大人 定員：各部 30人

申込期間 11月1日（水）～ 定員になり次第 締切ります。

【申込み・お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411
 土曜・日曜・祝日を除く 8時30分～17時の間に、
 お電話ください。



国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に送付されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っていきます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受取ることができます。

（登録すると郵送されなくなります。）

電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者		送付時期
①	1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	10月下旬から 11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	10月中旬から 10月下旬にかけて順次
③	10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 （①の対象者は除く。）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページに掲載されますので、是非ご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設されます。



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問合せ（電子送付に関するお問合せを除く。）については、次のダイヤルでもお受けしています。

■お問合せ先 ねんきん加入者ダイヤル

■電話番号（ナビダイヤル）0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

■受付時間

○月～金曜日 8時30分～19時

○第2土曜日 9時30分～16時

※土日・祝日（第2土曜日を除く。）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。



内水面漁業に関するお知らせ

広島県内水面漁場管理委員会から次の指示が発動されました。

次の期間ニホンウナギの採捕が禁止されます。産卵のため河川から海に下るニホンウナギの保護にご協力をお願いします。

1 指示内容

(1) 採捕を禁止する対象水産動物

全長30cmを超えるニホンウナギ

(2) 採捕を禁止する期間

10月1日～令和6年3月31日

(3) 採捕を禁止する区域

広島県内の河川等の内水面（公共水面及びこれと接続して一体をなす水面）

ただし、小瀬川における広島県廿日市市浅原新市井原橋下流側右岸基部と同左岸基部を結んだ線から下流を除く。



2 適用除外

次に掲げる場合においては、この指示を適用しない。

(1) 広島県漁業調整規則（令和2年11月24日広島県規則第67号）第48条第1項の規定により知事の許可を受けた者が当該許可の範囲内で採捕する場合

(2) 国の機関又は地方公共団体（大学等の試験研究機関を含む。）が、広島県内水面漁場管理委員会に届出て、ニホンウナギに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合（国の機関又は地方公共団体から委託、補助又はその他の関与を受けている場合を含む。）

3 指示の期間

9月7日～令和6年3月31日

【お問合せ先】 広島県内水面漁場管理委員会事務局 ☎082-513-5172

裁判員制度

「まもなく名簿記載通知を発送します！」

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員に選ばれるまでの流れ

（毎年11月）

11月中旬に裁判員候補者名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、翌年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心積りをしていたためのもので、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しただき必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しただきたくないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまら

ない方は、返送していただく必要はありません。

（翌年以降）

裁判員候補者名簿からくじで選ばれた方に、選任手続期日のお知らせ・質問票を送付します。

（選任期日当日）

出席いただいた方の中から、6人の裁判員を選任します。

辞退の申し出について

辞退の申し出ができる時期に制限はなく、裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ただくことも可能です。

裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷で審理に立会い、裁判官とともに評議し、判決に立会っていただきます。

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ。

【お問合せ先】

広島地方裁判所

（広島市中区上八丁堀2-43）

☎082-228-1042



裁判員制度
ウェブサイト

工事名	城ヶ平トンネル補修工事	山福田自治センター新築工事
工事場所	世羅町大字伊尾	世羅町大字山中福田1822番地2、2222番地
契約年月日	令和5年9月21日	令和5年10月6日
工期	令和5年9月22日～令和6年3月15日	令和5年10月7日～令和6年3月22日
工事内容	トンネル補修工事 L=57.3m	木造平屋建 325.79㎡
契約価格	62,370,000円(税込)	152,900,000円(税込)
予定価格	68,982,100円(税込)	157,960,000円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字伊尾540番地1 (株)ケイプラン 代表取締役 川口 哲也	世羅郡世羅町大字小国3389番地 (株)大宝組 世羅営業所 世羅営業所所長 石井 健太郎

消防設備士試験(令和5年度後期)

試験日	受験地	試験の種類
令和6年2月4日(日)	福山市	甲種・乙種
令和6年2月11日(日)	広島市	甲種・乙種

申請期間

申請種別	申請受付期間
電子申請	11月28日(火)～12月5日(火)
書面申請	12月1日(金)～12月8日(金)

受験願書の配布

世羅消防署・世羅西出張所
インターネットからも出願できます。
【願書提出先・お問合せ先】

(一財)消防試験研究センター
広島県支部
〒730-0013
広島市中区八丁堀14-4
JEE-広島八丁堀ビル9階
☎082-2223-1747
(平日9時～17時)



一般財団法人
消防試験研究
センター
ホームページ

【お問合せ先】

世羅消防署

☎0847-2213737

世羅西出張所

☎0847-3712717

住生活総合調査の実施について

12月1日から、全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約10.8万世帯が対象となっています。
対象世帯には11月下旬から郵送により調査票が配布されますので、オンライン又は郵送による回答へのご協力をお願いします。

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集
募集期間

12月4日(月)～12月15日(金)

※町営住宅の入居者を募集します。

・入居者を募集する住宅(位置、間取り、家賃等)は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで募集初日に公開します。
・申込書に記入された入居申込理由を入居者選考委員会で審査し、住宅困窮度により入居優先順位を決定します。
・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付(家賃3か月分)の手続が必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居希望者と別に生計を営む者であって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者

◎入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取消す場合があります。

入居手続完了後、部屋の鍵の受渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問合せ先】

建設課 管理係

☎0847-2215309


**雇ったら入る。
労働者を守る。**



労働保険
 労災保険
 +
 雇用保険

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所
 (一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

**司法書士による
「労働トラブル110番」
無料相談会**

広島司法書士会では、11月23日の「勤労感謝の日」に合わせて、「労働トラブル110番」無料相談会を次のとおり実施します。

【面談相談】要予約

日時

11月23日(木) 10時～16時

場所

広島司法書士会館1階

相談センター

(広島市中区上八丁堀6番69号)

【電話相談】

日時
11月23日(木) 10時～16時

相談電話
☎082-5111-7196

【相談内容】

- ・賃金未払い
- ・サービス残業
- ・新型コロナウイルスの影響によるもの等

【お問合せ先】

広島司法書士会

☎082-2221-5345

有料広告

有料広告





図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

「寄贈いただきました」

「中国経済崩壊宣言!」

高橋 洋一著、石 平著

「不道徳ロック講座」「水谷豊自伝」

「成瀬は天下を取りにいく」 宮島 未奈著

宮野正順様より

「はだしのゲン1〜7」 徳永サツ工様より

ありがとうございました。

今月のおすすめ

「やる・るるる」

五味 太郎/作画



「やる売る」「やる競う」「やる折る」など、どんな言葉も「やる」とつけるだけで、とたんに親しみやすくなり、

小さなお子様にもその言葉の状況をユニークな絵で楽しく理解できる絵本です。

すぐに読めてしまいますが、絵本に載っていない言葉を一緒に考えたり、言葉遊びをしたりと、とても広がりのある絵本です。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

- 「リスペクト」ブレイディみかこ/著
- 「百鬼大乱」 信保裕一/著
- 「蒼天の鳥」 三上幸四郎/著
- 「マリエ」 千早茜/著
- 「ぶっちゃけ相続 増補改訂版」橘 慶太/著
- 「自閉症が30歳の僕に教えてくれたこと」東田直樹/著
- 「100年ひざ」 巽 一郎/著
- 「山下惣一百姓の遺言」山下惣一/著

【児童書】

- 「きみのそばにいるよ」いぬいさえこ/作・絵
- 「わんぱくだんのまじよのやかた」 ゆきのゆみこ/作
- 「たいふうこぐま」おくやまゆか/作
- 「鳥をつくる」メグ・マッキンレー/文
- 「奉還町ラブソディ」村中 李衣/作
- 「すごいグラウンドの育て方」金沢健児/著
- 「ヨシ 3万7千キロをおよいだウミガメのはなし」リン・コックス/文
- 「戦争はなぜ起こる? どうすれば防げるのか?」 森肇志/監修



世羅図書館

【一般書】

- 「スキップとローファー」[コミック]1巻~8巻 高松 美咲/著
- 「フレンチテイストが可愛い刺しゅうでお直し」 藤本裕美/著
- 「子どもが起きない!」 渡辺正樹/著
- 「大人のゆったり旅」 柳沢小実/著
- 「草刈り動物と暮らす」高山耕二/著
- 「夫妻集」 小野寺史宜/著
- 「逝きたいなピンピンコロリで明日以降」三浦明博/著
- 「小説こんにちは、母さん」永井 愛/原作

【児童書】

- 「ふたりのちいさいえさがし」たかおゆうこ/作
- 「茨海小学校」 宮沢賢治/作
- 「はらぺこおおかみのデコとボコ」 みやにしたつや/作
- 「どうそいみいちゃんパンやさん」町田尚子/作
- 「ぎょうざがいなくなりさがしています」玉田美知子/作
- 「はたらく電車大百科」[旅と鉄道]編集部/編
- 「はっぴのほん」 いわさ ゆうこ著
- 「恐竜島から脱出せよ!」小林快次/監修



せらにし図書館

【一般書】

- 「マインド・チェンバー」黒崎 視音/著
- 「10品を繰り返し作りましょう」ウー・ウェン/著
- 「人はいつでも、誰だって「エース」になれる!」 夏 まゆみ/著
- 「写真集関東大震災」小蘭 崇明/著
- 「シン・マキノ伝」 田中 純子/著
- 「自然散策が楽しくなる!コケ図鑑」古木 達郎/著
- 「雨のあと」 藤原 緋沙子/著
- 「小田原仁義」 井原 忠政/著

【児童書】

- 「おだんごダイブ」大塚 健太/文
- 「人間になりたかった犬」今西 乃子/著
- 「空から日本地図えはん」にしもと おさむ/著
- 「ジブリの食卓天空の城ラピュタ」 スタジオジブリ/監修
- 「ああ神さま、わたしノスリだったらよかった」 ポーリー・グリーンバーグ/文
- 「パンどろぼうとほっかほっかー」柴田 ケイコ/作
- 「ねみちゃんのチョコキ」なかえ よしを/作
- 「そらめくんのごめんなさい」なかや みわ/さく

貸出の多かった本

- 「姉の結婚」 群 ようこ/著 4回
- 「起こることにはすべて意味がある」 ジェームズ・アレン/著 4回
- 「する、しない。」 伊藤まさこ/著 4回
- 「男子校の生態」 コンテくん/著 4回

予約の多かった本

- 「どうせ死ぬんだから」 和田 秀樹/著 5回
- 「夢よ、夢」 佐伯 泰英/著 5回
- 「くもをさがす」 西 加奈子/著 4回
- 「ハヤブサ消防団」 池井戸 潤/著 4回



9月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

10月末現在 () は前月比

人口 14,924人 (- 41)
男 7,115人 (- 6)
女 7,809人 (- 35)
世帯 6,813世帯 (- 13)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………4期分
国民健康保険税……………5期分
介護保険料……………5期分
後期高齢者医療保険料……………5期分

納期限 11月30日(木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

12月 休日当番医のお知らせ

3日(日) さもとクリニック ☎0847-22-0222
10日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251
17日(日) 岸医院 ☎0847-37-2222
24日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
29日(金) 森岡医院 ☎0847-22-3110
30日(土) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
31日(日) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○10月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和5年	令和4年	減増	令和5年	令和4年	減増
人傷事故	18	18	0	9	11	-2
死者	1	0	1	1	0	1
傷者	22	23	-1	4	8	-4
物損事故	302	280	22	134	129	5



10月の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	2	0	2	4
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	9	9	50	15	83
世羅町	9	9	49	14	81

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

「広報せら」に関するアンケートにご協力ください。

読者（町民）の皆様の意見を紙面づくりに生かし、より良い広報誌をお届けするために「広報せら」に関するアンケートを実施します。

皆様からいただいたご意見、ご感想は、より分かりやすく親しみを持っていただける広報誌づくりの参考にさせていただきます。

趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いします。

なお、今月号に関しては、アンケートを行うため厚紙の仕様となっております。ご了承ください。

アンケートはスマートフォンからも回答可能です。

QRコードを読み取り、ご回答ください。

【受付期間】

12月31日（日）

【お問合せ先】

企画課 デジタル推進係

☎0847-22-3206



「広報せら」に関するアンケート回答欄

1. () 歳
2. ① ② ③ ④ ⑤
3. ① ②
4. ① ②
5. ① ② ③ ④ ⑤
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
⑪ ⑫ ⑬ ⑭
6. ① ②
7. ① ②
8. その他 ご意見、ご要望

()

アンケート回答を左記回答欄にご記入ください。

1 年齢

() 歳

2 町の情報を知るために利用している手段は何ですか？（複数回答可）

- ①広報せら
- ②ホームページ
- ③防災無線
- ④ケーブルテレビ
- ⑤LINE（ライン）

3 「広報せら」をホームページやLINE（ライン）から閲覧できることを知っていますか？

- ①知っていた
- ②知らなかった

4 「広報せら」をホームページやLINE（ライン）等の電子媒体を利用して閲覧したいと思いませんか？

- ①思う
- ②思わない

5 よく読まれる内容がありますか？

- ①町長室
- ②たすきでつなぐ世羅の食
- ③あとかき
- ④けんこう保っと情報
- ⑤子育て世代包括支援センターだっこ
- ⑥世羅高だより
- ⑦公立世羅中央病院だより
- ⑧人権シリーズ
- ⑨文化財シリーズ
- ⑩ワンポイント英会話
- ⑪とぴっくす
- ⑫情報BOX
- ⑬図書館だより
- ⑭すこやかに・はじめてのおたんじょうび

6 「広報せら」の保存用綴じ穴について

- ①あった方がよい
- ②ない方がよい

7 「広報せら」の開き方について

- ①右開きが良い
- ②左開きが良い

8 その他 ご意見、ご要望

今月の掲載はありません。



はじめてのおたんじょうび
11月で満1歳になるお子さんです。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



ススキ

秋の七草のひとつで、「尾花」とも呼ばれる。
強烈に秋を感じさせます。
(撮影：2023年10月)



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.56



アケボノソウ

和名は、花弁を夜明けの空に見立てたことから、その名が付いた。花弁にある緑色の蜜腺にしばしばアリなどの小さな昆虫が集まる。(撮影：2023年10月)

郵便はがき

7221190

料金受取人払郵便

三次局
承認

837

差出有効期間
令和5年12月
31日まで
(切手不要)

(受取人)

世羅郡世羅町大字西上原
123番地1

世羅町企画課

「広報せら」に関する

アンケート行

◆あともがき
立冬を過ぎ、冬が駆け足で近づいてまいりました。この季節になると温かい食べ物が増えたり、家では鍋料理ばかりになってしまっています。まだまだレポートを増やしたいのですが、皆さんの冬にイチオシの料理があれば是非教えてください!!
さて今年も残すところあと1か月余りとなりました。インフルエンザや感染症など、体調を崩されないようお気をつけてお過ごしください。
越智

広報 **せら** 2023.11

発行日 2023年11月15日

発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代)

FAX0847-22-2768

メールアドレス

kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

